A T M振込利用制限の対象年齢繰り下げについて ≪振り込め詐欺防止対策≫

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行ではキャッシュカードによる振り込みに不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して預金を振り込ませる「還付金詐欺」等の振り込め詐欺被害防止のため、キャッシュカードによるATM振込利用制限を実施いたしております。

昨今、「還付金詐欺」被害者の対象年齢が下がっていることを踏まえ、当行はキャッシュカードによるATM振込利用制限の対象者の年齢を下記のとおり、70歳から65歳に繰り下げることといたしました。

お客様の大切な預金をお守りするための対策ですので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

開	始	日	2022年4月18日(月)より
対	象となるお客さ	ま	過去3年間、当行のキャッシュカードでATM振込みのご利用がない65歳以上のお客さま
実	施内	容	キャッシュカードによるお振込みができなくなります。
お	象のお客さま 振 込 み 望 す る 場	でを合	お振込みを希望するお客さまは、 ①キャッシュカードとATMのご利用明細票(お取引が一時停止となった明細票)をご持参のうえ、お近くの当行本支店窓口にお越しください。 ②お振込内容を確認後、窓口にてお振込み手続きをいたします。 振込手数料はATMと同額でお取り扱いいたします。
そ	Ø	他	キャッシュカードによるお預入れやお引出しは従来どおり可 能です。

